

はじめに

令和5年6月、第4期の教育振興基本計画が閣議決定されました。少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、教育の果たす役割はますます重要となっているとした上で、本計画はコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しました。

この計画においては、「客観的な根拠を重視した政策推進の基盤形成」が重要であるとして、「国立教育政策研究所において客観的な根拠に基づく政策に資する研究を行う体制整備を進める必要がある」と指摘するとともに、児童生徒1人1台端末環境の実現が進む中で、ビッグデータの分析に基づいた政策の評価・改善等を行う等、教育データの利活用を促進するための方策について検討を進める必要があるとされました。また、全国学力・学習状況調査に関し、教育施策の成果や課題を把握・分析し、結果を活用することにより、教育施策の改善及び教育指導の改善・充実を図ることや、EBPMの更なる推進を図るため、全国学力・学習状況調査のCBT化を進めることも位置づけられました。

このCBT化に関しては、令和5年度に終了したプロジェクト研究「学力アセスメントの在り方に関する調査研究」においても検証・提言したところですが、本研究所としてはこうしたデータ駆動型教育の推進に向けた要請も受け止め、教育政策に関する唯一の総合的な国立研究機関として、学術的な研究活動から得た成果を教育政策の企画・立案に有意義な知見として集約・提示するとともに、国際社会において我が国を代表する研究機関としての役割を果たし、国内の教育関係団体に情報提供や必要な助言・支援を行う使命を果たすべく努力してまいります。

特に、4年ぶりの結果公表となったOECD/PISA調査によれば、コロナ禍の中でも我が国の生徒の数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野全てにおいて世界トップレベルにあることが確認されました。

本年報は、令和5年度における本研究所の研究、事業活動等に関する記録であるとともに、その内容を広くお知らせする広報資料でもあります。

御参照、御活用いただければ幸いです。

令和6年7月

国立教育政策研究所長

瀧本 寛